

サービス付き高齢者向け賃貸住宅

ケアシスパーク愛川

入居のご案内



1

入居／施設見学のお問い合わせ

入居に関してのご相談、施設の見学をご希望の場合、下記までお問い合わせください。

- 電話：046-260-4830（平日9:00～18:00）
- FAX：046-260-4830（24時間受付）
- 直接：ケアシスパーク・愛川／厚木準備室（担当者：池田／甲斐田）
神奈川県厚木市寿町3-10-3 YNビル2F
※直接ご訪問の場合も、事前に電話でご連絡ください。
- メール：y.ikeda@sms.jp.net または t.kaida@sms.jp.net

2

入居のご相談／施設見学

- ①2014年12月19日以降→「ケアシスパーク愛川」を実際にご見学頂き、入居や介護に関するご相談をさせていただきます。施設見学不要の方、施設見学ができない方にはスタッフがご希望の日時、場所にて資料等でご説明致します。
- ②2014年12月まで→「厚木準備室」にて、入居のご相談やご質問に対応致します。ご自宅、病院等にお伺いすることも可能です。
- ③2015年1月12日から、毎週月曜日にお食事の試食会を開催しています。参加ご希望の方は12時までに施設までお越し頂き、スタッフにお声掛けください。

3

入居お申込み

入居をご希望の方は、別添「ケアシスパーク・愛川 入居申込書」に必要事項をご記入の上、FAX／郵送／手渡し／メールのいずれかでお送りください。その際、事前に医師による健康診断を受けて頂き、健康診断書及び診療情報提供書（提示が可能な方のみ）も合わせてご提出ください。送付先等は①と同じところで結構です。

4

ご面談

ご本人およびご家族（保証人予定者）と施設担当者とのご面談です。その際、現在の生活状況や健康状態、介護やサービスに関するご要望などをお聞き致します。ご面談の場所は「ケアシスパーク・愛川」（2014年12月以降）、厚木準備室またはご自宅／入院中の施設、病院など都合の良い場所をお選び頂けます。

5

入居状況確認

ご面談終了後、ご本人・ご家族のご要望、健康状態、施設の入居者状況などを考慮して、入居の可否及び入居時期についてご連絡させていただきます。その際、医師による健康診断書・診療情報提供書などのご提示をお願いする場合もございます。

6

入居契約・入居説明

入居が決定した場合、入居に関する契約と詳しいご説明をさせていただきます。また、正式な入居日程もその際にご相談の上、決定いたします。ご契約の際には、別途記載の書類等をご持参ください。

●ご契約時に必要なもの

- ・ケアシスパーク愛川 入居契約書(事前に郵送いたします)
- ・生活支援サービス利用契約書(事前に郵送いたします)
- ・食事サービス利用契約書(事前に郵送いたします)
- ・ご本人の認印
- ・保証人様の印鑑(各契約書に捺印後、後日ご提示頂いても結構です)
- ・保険証(介護保険証、医療保険証、障害者手帳など)
- ・金融機関への届出印(利用料金など口座振替申込書への捺印)

7

敷金・家賃のお振込み

ご契約の締結後、ご請求書をお渡し致します。

敷金、入居月及び翌月家賃を契約書記載の弊社指定口座に入居日の前日までにお振込みください。

8

行政手続き

お引越しの前までに、転居届等の行政手続きを済ませておいてください。転居により住居地が変わると新しい健康保険証、介護保険証が交付されますので、入居の際にご提示ください。特に愛川町以外の自治体から転居される方については、「住所地特例」が適用される場合があります。その場合、「介護保険住所地特例適用届」を愛川町に提出する必要があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

愛川町役場 高齢介護課 介護保険班 電話:046(285)6938

9

ご入居

ご入居の際に必要なものは別途「入居時持ち物リスト」をお渡し致しますのでご参考になさってください。お引越しの段取りなどはご契約の際に打ち合わせをさせていただきます。

ご入居いただける方

- ・概ね60歳以上の方で、ご本人やご家族が不安に思っている方。
- ・介護が必要な方。
- ・要支援、要介護でも自宅のように自由な生活を続けたい方。
- ・特別養護老人ホームなどの施設に入所したいけれど、待機期間が長い方。
- ・ご夫婦そろってのご入居も可能です。ご相談ください。

施設概要

物件名 サービス付き高齢者向け住宅 ケアシスパーク・愛川

類型 サービス付き高齢者向け住宅(確認番号H25-025-T)

所在地 神奈川県愛甲郡愛川町中津字上六倉2725-2外1筆

敷地面積 644.49平方メートル

延床面積 1029.20平方メートル

居室数 27室

居室面積 18.0平方メートル

居室設備 暖房便座付きトイレ、ナースコール(2カ所)、洗面台、収納、冷暖房、照明

構造 軽量鉄骨造3階建て

共用部分 食堂兼居間、厨房、多目的室(3F)、共同浴場、洗濯室、相談室、共同トイレ、

設備 11人乗りエレベーター、全館冷暖房、駐車場、スプリンクラー、床暖房(食堂兼居間)

入居費用

- ・ご入居後、毎月下記の費用が必要となります。

項目	金額	お支払期日／方法など
家賃	60,000円	翌月分を当日末までお振替え
管理・共益費	15,000円	翌月分を当日末までお振替え
生活支援サービス利用料	12,000円	翌月分を当日末までお振替え
食費		
朝食／1食	400円	当月分を翌月末までお振込み ※欠食分はご請求時に反映します
昼食／1食	500円	
夕食／1食	700円	
(全食×30日換算)	48,000円	

- ・その他の費用

項目	金額	お支払期日／方法など
敷金	120,000円	家賃×2か月 入居時のみ
家財保険加入料	5,000円	2年契約 (2年ごとに更新)
電気代	—	ご使用分を翌月末にお振込み ※ガス、水道代金は共益・管理費に含まれています
有料サービス利用料	—	ご使用分を翌月末にお振込み ※都度精算のサービスもあります

生活支援サービスの内容 (すべての入居者の方向けサービス)

・生活支援サービス(12,000円/月)には以下のサービスが含まれます。

項目	概要
状況把握サービス	①24時間スタッフが常駐し、居室及び共用スペースでの緊急通報装置などの通報による緊急事態に対応し、状況により家族や医療機関等への連絡を行います。 ②食事や外出、レクリエーションなどの機会を利用して毎日少なくとも1回の本人安否確認を行います。 ③夜間は23時、3時に館内の見回りを行います。
生活相談サービス	①日常生活における入居者の心配事や悩みについて、スタッフが一般的な対応や可能な範囲で介護サービス、医療保険サービス、食事サービス等の紹介を行います。
健康管理サービス	①入居者の健康に関する心配事や悩みについて、スタッフが一般的な対応や可能な範囲で介護サービス、医療保険サービス等の紹介を行います。 ②入居者の求めに応じて、簡易的な血圧測定器を用いて血圧の測定及び管理のサポートを行います。 ③入居者の求めに応じて、診療所、病院等への通院の予約、タクシーの手配等を行います。
各種代行サービス	①郵便物の取次、室内家具移動、電球交換など一般的で簡単に完了する軽作業を代行します。 ②外出・外泊の管理、家族への連絡等を本人に代わって行います。
その他のサービス	①食堂への誘導、食堂内での配膳、下膳サービス、喫食関係の整備等を行います。 ②入居者の希望により、定期・不定期に関わらず、健康体操、ゲーム、ティーパーティー、外出レクリエーション、講演会等の企画・運営を行います。

※別途実費が必要な場合もあります。(原材料費、交通費など)

個別契約サービスの内容（希望される方向けサービス）

- ・ご希望により選択できるサービスもあります。（有償）
- ・ご利用料金は月ごとのご利用実績によりご精算、ご請求いたします。

項目	料金	概要
医療対応サービス		
医師の指導による 医療処置	別途料金表 のとおり	かかりつけ医の指示に基づく医療処置 点滴や創部の処置等
病状の観察		病気や障害の状態の観察
床ずれ予防・処置		床ずれ予防の工夫や指導。床ずれの手当て
リハビリテーション		筋力保持、アップ、拘縮予防や機能の回復
ターミナルケア		がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせる ような適切な処置
家事援助サービス		
洗濯	540円/回 10,800円/月	洗濯乾燥機にて衣類等の洗濯・乾燥（洗濯機で1 度に回せる量を1回とします。）
掃除	540円/回 10,800円/月	居室・トイレ等の清掃（30分程度）
寝具の交換	216円/回 5,400円/月	シーツ・枕カバー等の交換（10分程度）
買い物	540円/回 10,800円/月	食料品や日用品の買い物代行（1回につき15点 までとします。）
身体介助サービス		
入浴・清拭介助	540円/回 10,800円/月	入浴や清拭など全体の保清を必要に応じて行い ます。
排泄介助	540円/回 10,800円/月	定期的または適時のオムツ交換、トイレ介助
食事介助	540円/回 10,800円/月	食事の際の介助
更衣介助	216円/回 5,400円/月	着替えの介助
口腔ケア	216円/回 5,400円/月	歯磨きの介助や入れ歯洗浄
その他サービス		
居室配膳サービス	108円/回 6,480円/月	居室までの配膳・下膳
入退院支援	756円/30分	入退院時の必要な身の回り品等の準備や運搬 （物品購入費及び交通費は別途）
外出サポート	756円/30分	通院や買い物などの外出時の付き添い
お小遣い管理	5,400円/月	所持金の出納管理と記録
軽食サポート	540円/回	共用台所等での簡単な喫茶、喫食のサポート
日用消耗品販売	—	日用消耗品等の販売
つきそいサービス	1,000円/1泊	入居者の方と宿泊される場合、簡易ベッドとふと んをご提供します。（食事代実費）
パッケージサービス		
フルケアパスポート	43,200円/月	個別契約サービスのうち、すべての項目の利用 が可能な包括サービス

・医療対応サービス料金表

時間	料金
20分未満	555円
20分以上40分未満	850円
40分以上60分未満	1,170円
ターミナルケア	12,000円

サービス提供のしくみ

(1) ケアシスパーク愛川で受けられるサービスは以下の5つです。

①ご家族

→ご家族の方は、ご家庭や入居者様の状況や事情によって自由にご来所頂くことができ、その際に任意のサポートをして頂くことが可能です。

②生活支援サービス

→月額12,000円をお支払頂き、入居者すべての方が受けられるサービスです。基本的に入居者の方が安全に安心して暮らして頂くために最低限必要と思われる見守りや安否の確認、心身面でのサポートを中心としたサービスで構成されています。

③介護保険サービス

→要支援、要介護認定を受けた方は、ご自宅と同様に介護保険サービスを受けることが可能です。訪問介護については、ケアシスパーク愛川内に設置した訪問介護ステーションからスタッフが各居室等にお伺いしてサービス提供致します。

④個別契約サービス

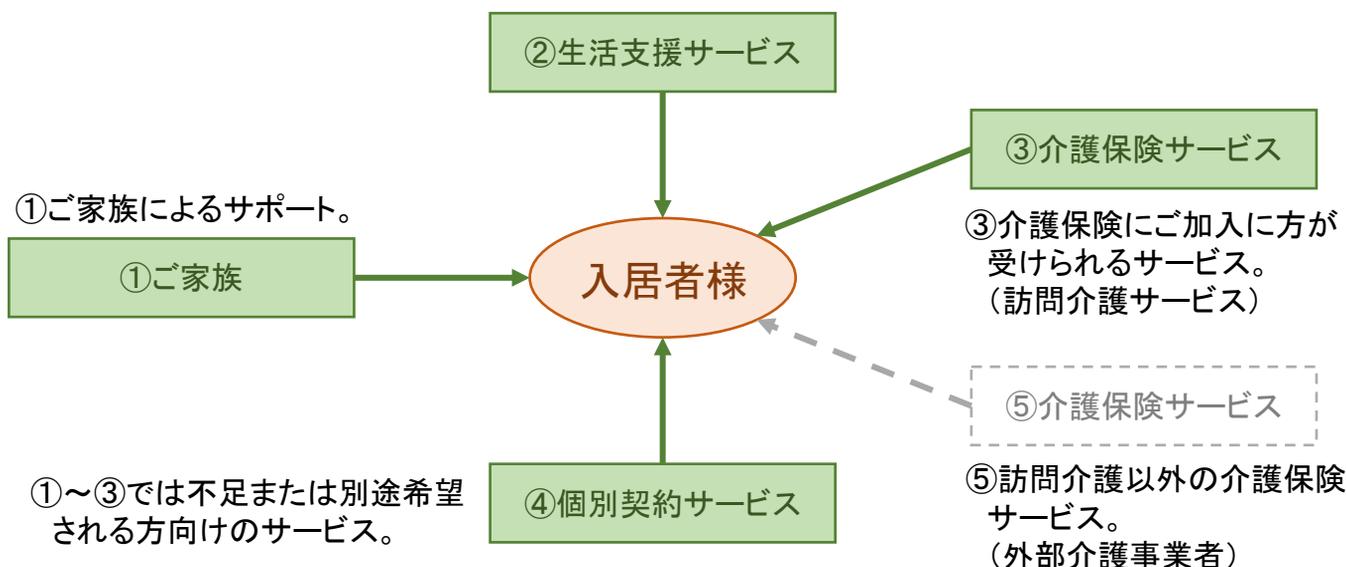
→①～③のサービス及び、外部の介護事業者による介護保険サービスでは不足、または、別途希望される方向けの有料サービスです。不定期または突発的な事態に対応する場合や介護保険外(自費)のサービスが必要な場合にご利用ください。

→個別契約サービスは原則として、事前に書面による申込みが必要です。管理事務所に備え付けの個別契約サービス申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

⑤介護保険サービス(外部業者)

→デイサービス、夜間対応訪問介護など、ケアシスパーク愛川併設の訪問介護事業者でご提供できない介護保険サービスをご希望の方は、外部の介護事業者様のサービスをご利用頂くことが可能です。その場合、送り出し、スタッフの案内等の対応は致します。

②すべての入居者の方が受けられる基本サービス。



(2) サービス適用の考え方

- ・入居者の方の日常の生活で必要となる軽微な介助については、できるだけ、②の生活支援サービスの範囲内でご提供できるよう心がけます。
- ・共用スペースでの声掛け、誘導、ご要望に対する対応等については、一般的な対応の範囲内において、生活支援サービスの一環としてご提供致します。
- ・生活支援サービス(包括サービス)と個別契約サービスとの境界については、都度施設長が判断致します。上記範囲内の軽微な介助であっても、特定の入居者様によって継続的または、定期的が発生するような場合には、施設長の判断により、個別契約サービスのお申込みをお願いする場合がございます。ご了承ください。

契約解除・退去

(1) 入居者からの契約解除

- ・入居者の方は少なくとも30日前に書面による解約の申し入れを行うことにより、入居契約を解除することができます。ただし、申し入れに代わり、家賃/管理・共益費/生活支援サービス利用料について1か月相当分をお支払頂くことで、即時退去することも可能です。

(2) 事業者からの契約解除

- ・ケアシスパーク愛川は個人住宅です。したがって入居者の方は自宅として自由にお過ごし頂くことができますが、同時に共同生活の場でもあります。他の入居者の方の安全や健康に危害を及ぼす恐れのある入居者の方に対して、通常の援助でこれを防止できない場合には、入居継続が困難になることもございます。詳しくは入居契約書でご確認ください。

(3) 長期入院等による入居契約継続について

- ・継続医療行為が必要となるなど、長期入院することになった場合でも、入居者の方が継続入居を希望される場合、入居契約を継続することは可能です。ただし、その場合でも家賃/管理・共益費/生活支援サービス利用料は毎月お支払頂くこととなります。

その他のご案内

- ・ご家族の方やご友人はいつでもお越し頂けます。ただし、夜間(22時～7時)は、安全管理上正面玄関は施錠いたしますので、門柱のインターフォンで夜勤スタッフをお呼び出してください。夜勤スタッフがご案内いたします。
- ・ペットを飼うことは原則としてお断りしております。ただし、入居者の方の「心のケア」として当施設ではできるだけご要望に沿うように努力したいと考えております。「他の入居者の方に迷惑を掛けない」「万一の際の引き取り保証人」などの最低限の条件の下、書面による申請に対して許可をする場合もあります。ご希望の方はご相談ください。